

市報

# あまがさき

令和4年(2022年)2月号 No.1671



特集 P2~4

## 中学校給食 はじめました



給食初日のメニュー (Aコース)

ごはん、牛乳、とり肉のゆず香焼き、  
小松菜のおひたし、ゆばのすまし汁、さつまポテト

本誌掲載のイベントなどについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期などになる場合がありますので、事前にご確認ください

# 中学校給食ははじめました

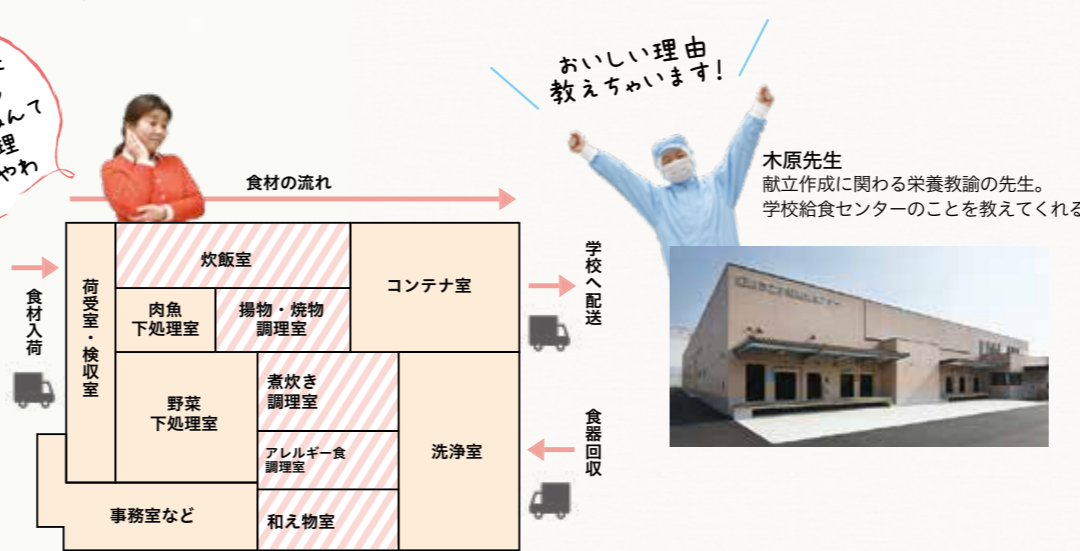
## 尼崎市の中学校給食が大切にしているもの

- ☑ 成長期の生徒の栄養バランスを考えた**米飯(週5日)**と**おかず3品**を提供
- ☑ 衛生管理の徹底や食物アレルギーに対応した**安全で安心な給食**
- ☑ 保温や保冷に優れた食缶で、**温かいものは温かく、冷たいものは冷たく**
- ☑ 給食を**生きた教材**として活用し、**食育**を推進

## こんな思いで献立を作っています

- ☑ 削り節・煮干しなどでだしを取り、**食材の持ち味**を生かす
- ☑ **旬の食材**などを使用し、行事食や郷土料理を織り交ぜて**豊富な献立**に
- ☑ 食材や料理の組み合わせなどを工夫しながら、**おいしさ**にこだわる

## 学校給食センターを見てみよう!



おいしい理由  
教えちゃいます!

木原先生  
献立作成に関わる栄養教諭の先生。  
学校給食センターのことを教えてくれる

センターってどんな?  
一緒に見てみよう!



畑さん親子  
一緒に紹介してくれる4月から中学1年生になる史門さんとお母さん。中学校でも給食が食べられることを楽しみにしている

Let's Go!!

## 食材の持ち味を生かして 栄養バランスも考えたおかずを3品

みんなが食べる時に  
一番おいしくなるように  
火の通し方も計算!



混ぜるの  
ススメ!



おいしくて温かいご飯を  
センターで毎日炊き上げます

炊いた後は  
おいしくなるように  
混ぜるねんて



ご飯が落ちた!  
いろんな意味で  
衝撃!!



混ぜご飯や  
炊き込みご飯も  
お楽しみに☆

## 食物アレルギー 対応専用の 調理室を完備

小学校と同じく  
9品目に対応します



最新設備で  
おいしく調理するよ

エリアごとに  
エプロンも  
分かれてるねんて  
衛生管理  
バッチリやわ

いながら  
嬉し❤



小学校で人気の  
メニューも出るって!  
楽しみ☆



揚げる! 焼く! 蒸す!  
バラエティー豊かなおかず

作り手の愛情が技術になって  
心配なこと・気になることを  
全部クリアしてくれてるわ

作る人も食べる人も  
安心できる給食やね



1月から本市の市立中学校で給食が始まりました。学校給食センター(西川1丁目)で調理され、各中学校へ運ばれます。同センターで給食を作っていく様子をお伝えします。  
☎ 中学校給食担当 ☎ 6491-8390 FAX 6491-8391

### 新型コロナワクチン 3回目接種(追加接種)の間隔を短縮し接種時期を前倒し

☎ 1027088  
📍 新型コロナワクチン案内センター ☎ 4950 - 5085 (土曜日、祝日も対応) 📞 4950 - 5087

#### 3回目接種ができる日

接種が可能となる日は、2回目接種を受けた日や年齢などにより異なります。3月からは接種間隔を短縮し接種時期を前倒します。

#### ◆ 65歳以上(昭和32年4月1日以前生まれ)の人

2回目接種を受けた日	3回目接種ができる日
令和3年7月	2回目接種を受けた日から7カ月を経過した日以降
令和3年8月	令和4年3月1日以降
令和3年9・10・11月	2回目接種を受けた日から6カ月を経過した日以降

#### ◆ 18～64歳(昭和32年4月2日以降生まれ)の人

2回目接種を受けた日	3回目接種ができる日
令和3年6月	2回目接種を受けた日から8カ月を経過した日以降
令和3年7月	令和4年3月1日以降
令和3年8月～11月	2回目接種を受けた日から7カ月を経過した日以降

なお、医療従事者などの人は従来通り、年齢に関わらず2回目接種を受けた日から6カ月を経過した日以降に接種を受けることができます。勤務先などをご確認ください。

#### 予診票(接種券と一体型)の送付について

接種の予診票(接種券と一体型)は、2回目接種を受けた日に応じて順次送付します。発送予定日などは**右上表**の通り。

2回目接種を受けた日	発送予定日
令和3年7月	1月20日(発送済み)
令和3年8月	2月17日
令和3年9月	<b>[65歳以上の人]</b> 2月21日 <b>[18～64歳の人]</b> 3月17日

#### ファイザー社製・モデルナ社製どちらのワクチンでも接種できます

3回目接種(追加接種)では、1・2回目接種と異なる種類のワクチンでも接種できます。なお、3回目で1・2回目と異なるワクチンを接種する場合であっても、ワクチンによる抗体価の上昇は良好で、また、副反応に関しては、1・2回目接種と異なる種類のワクチンでも同じ種類のワクチンでも差がなかったと報告されています。

#### 予約方法

◆ **個別接種** ワクチン接種を行う市内の医療機関(☎ 1027088)で予約してください。予約方法は医療機関により異なります。

◆ **集団接種** 新型コロナワクチン案内センターに電話か、予約専用サイト(右記QRコード参照)で予約してください。

日程などの詳細は予診票に同封する案内や市のホームページをご確認ください。

なお、この情報は1月24日時点のものです。最新の情報は市のホームページをご確認ください。

### 申請期間を延長、対象者を拡大、再支給を実施 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

☎ 1025173  
📍 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務センター ☎ 0120 - 129 - 219 📞 6423 - 8633

①緊急小口資金と総合支援資金の初回貸付が終了②総合支援資金の再貸付が終了——し、日常生活の維持が困難であるなどを対象に3カ月間支給する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間を3月31日まで延長し、対象者を拡大します。また、同支援金を3カ月間受給した人が一定の要件を満たす場合、申請により再支給します。

**【拡大した対象者】** 緊急小口資金と総合支援資金の初回貸付が終了した人。

対象者には2・3月上旬(最終借り入れ月により異なる)に所定の用紙を送付しますので、支給要件に該当する人は

3月31日までに申請してください。  
借入期間中に市内に転入した人など、所定の用紙が届かない場合は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務センターへお問い合わせください。

◆ **支給月額** 【単身世帯】6万円【2人世帯】8万円【3人以上の世帯】10万円。

☑ ①か②に該当し、収入・資産・求職活動などの状況が一定の要件を満たす▶同支援金を3カ月間受給し一定の要件を満たす——生活困窮世帯(生活保護受給世帯を除く)

☑ 3月31日までに所定の用紙などを同封の返信用封筒(切手不要)で郵送で同センター。

栄養教諭が語る!

## 尼崎市の給食で豊かな食体験を

生産者、調理師、ドライバー、配膳員などたくさんの方々の愛で給食ができています



栄養教諭 木原先生

### 栄養教諭も驚く! 最新の設備と技術

食材の金属探知機や生食用の野菜や果物などを洗浄する電解水など、本市の学校給食センターには最新の設備がそろっています。

特に、毎日センターで炊き上げるご飯のおいしきにはびつくりですね。白米・炊き込みご飯・混ぜご飯など、それぞれに最適な火加減を機器メーカーの方が職人技で設定してくれました。バラエティー豊かなご飯も楽しみにしていただいね。

### 給食で食育を

週5日主食がご飯なので和食が中心で、必要なエネルギーや栄養価、中学生の好みを考え、旬の食材や郷土料理を取り入れるなど、魅力的な給食を考えています。そんな給食を通して、栄養バランス

### 人生を彩る食体験を届けたい

時には苦手な食材や嫌いなメニューが出てくることもあるかもしれません。でも、味覚はどんどん変化していくので、大人になった時に「あれ、意外においしい」と思うようになるかも。そんな食体験ができるのも給食の面白いところです。食わず嫌いせず、ぜひ一口食べてみてほしいですね。

また、毎月の献立表には、メニューや食材だけでなくそれぞれの分量も記載しています。献立表と給食の記憶を頼りにお家で再現する、なんてこともしてもらえたら。

私たちが生徒たちの人生に関われるのはほんの数年ですが、さまざまな食体験を届けることで人生を豊かに彩ることができたらうれしいですね。

給食 どうでしたか?

## 給食初日 成良中学校に 突撃!



小学校の給食を思い出した! 思っていたよりおいしかった!

やっぱり給食が大好き! 気分いい!

しぐれ煮おいしい! いただきますわわ

好きなメニュー出てほしいなあ

あったかく幸せ♡

あかり!

## 事前予約は2月1日から、利用は4日から おくやみコーナーを開設

☎ 1027440 〇おくやみコーナー ☎ 6489 - 6229 ☎ 6483 - 2282 (午前9時～正午、午後1時～5時)

### 行政手続きが原則ワンストップで可能に

2月4日から、市役所中館1階に、家族などが亡くなったときの行政手続きについて原則ワンストップで進めることができるおくやみコーナーを開設します。

対象の手続きは▷国民健康保険と後期高齢者医療保険の資格の喪失や葬祭費の申請▷介護保険の資格の喪失▷身体障害者手帳の返還——など42種類。

### 申し込みはオンラインからが便利です

あらかじめ必要な手続きを関係部署に照会しておくた

め、予約をお勧めしています。事前にお聞きした情報を基に故人の氏名や住所などを印刷した申請書などを用意し、遺族の皆さんの負担軽減につなげます。

☎各日7枠☎2月1日～希望日の3日前(土・日曜日、祝日を除く)に尼崎市オンライン申請ポータルサイト(右記QRコード参照)から。電話での申し込みも可能ですが、多くの情報を聞き取る必要があるため、時間に余裕を持ってかけてください。また、当日直接の受け付けも可能ですが、聞き取れた範囲での対応となります。

## 市内各所に開設 マイナンバーカード出張申請窓口

☎ 1027111 〇マイナンバーカード普及担当 ☎ 6489 - 6440 ☎ 6489 - 6477

市内各所にマイナンバーカード出張申請窓口を開設します。会場や日程は下表の通り。開設時間は①午前9時～午後4時②午前10時～午後5時。

同窓口では、同カードの交付申請のサポートや申請に必

会場	日程	時間
阪急塚口サービスセンター	2月8日～10日・12日(土)	②
立花北生涯学習プラザ	2月14日～19日	①

要な顔写真の無料撮影を行います。この機会にぜひ同カードの取得をご検討ください。

なお、同窓口は下記日程以降も開設予定です。新しい情報は、随時市のホームページでお知らせします。

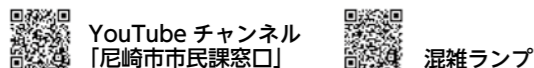
会場	日程	時間
尼崎中央三丁目商店街 ノーベル商店劇場奥	2月22日～26日	②
武庫東生涯学習プラザ	2月28日～3月5日	①

## できる限り2月初旬までに来庁を 市役所市民課窓口 3月は大変混雑します

☎ 1002811 〇市民課 ☎ 6489 - 6408 ☎ 6483 - 2282

市役所市民課窓口は2月下旬から来庁者が増え始め、3月は大変混雑します。特に春休み期間の一部(今年度は3月22日～4月1日)は1日当たり600人以上が来庁し、待ち時間が最大2時間程度になる場合もあります。できる限り2月初旬までに来庁し、3月は右表を参考に混雑する日を選んでください。

また、同窓口の待合状況を随時配信しているYouTubeチャンネル「尼崎市市民課窓口」(左下記QRコード参照)や、同窓口と各サービスセンターの市民課業務の窓口の混雑状況を「空き」「やや混み」「混雑」の3段階で表示する混雑ランプ(右下記QRコード)で、混雑状況を事前にご確認の上、来庁してください。



### 待ち時間が比較的少ない曜日・時間帯にご利用を

火～土曜日の午後3時以降は、待ち時間が比較的少ない傾向です。特に臨時開庁日※は非常にすいています。また、各サービスセンターは毎週土曜日開庁しています(一部業務のみ)。

### 今年3月の混雑予想(昨年3月の状況を基に予測)

👤 かなり少ない 👥 やや多い 👪 多い 👨‍👩‍👧 かなり多い

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26※
27	28	29	30	31	4月1日	2※

青枠は春休みで混雑が予想される日程  
※臨時開庁します。なお、一部取り扱いできない業務があります

コンビニで各種証明書が発行できる「セルフ発行」(☎1003544)もご利用ください



## 支給対象者を拡充 子育て世帯への臨時特別給付金とあま咲きコインの付与

☎①③子ども福祉課 ☎ 660 - 8501【住所不要】 ☎ 6489 - 6272 ☎ 6482 - 3781 (臨時特別給付金)  
☎②地域産業課 ☎ 6430 - 9750 ☎ 6430 - 7655 (あま咲きコインの付与)

### ①高校生などのみを養育している世帯への臨時特別給付金 ☎ 1027172

◆支給額 子ども1人当たり10万円。  
☎令和3年9月30日時点で平成15年4月2日～18年4月1日に生まれた子どものみを養育し、令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の保護者。

### ②高校生などのみを養育し所得制限を超えた子育て世帯へあま咲きコインを付与 ☎ 1027477

市独自の取り組みとして、所得制限により臨時特別給付金の対象とならない子育て世帯に対して電子地域通貨「あま咲きコイン」(☎1024632)を付与します。

◆付与額 子ども1人当たり5万円相当分の同コイン。  
☎令和3年9月30日時点で市内在住の平成15年4月2日～18年4月1日に生まれた子どものみを養育し、令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上の保護者。

### ③令和3年9月1日以降に離婚などをした人やDV被害者への臨時特別給付金 ☎ 1027172

◆支給額 10万円。  
☎▷令和3年9月1日以降に離婚などをして、子どもと別居している保護者にすでに同給付金が支給されていて、子どもと同居している▷DV加害者にすでに同給付金が支給されていて、子どもと同居しているDV被害者である——保護者。

## 1世帯当たり10万円 住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金

☎ 1027879 〇(2月4日から)尼崎市臨時特別給付金専用ダイヤル ☎ 050 - 3133 - 1403  
(2月3日まで)臨時特別給付金担当 ☎ 4950 - 6025 ☎ 4950 - 6026  
内閣府コールセンター ☎ 0120 - 526 - 145

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯を支援するため一時金を支給します。対象や申し込み方法などは次の通り。

◆支給額 1世帯当たり10万円。

### ①住民税非課税世帯

☎次の全ての要件を満たす世帯。▷令和3年12月10日時点で本市の住民基本台帳に登録されている▷世帯員全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税▷世帯員の全員が住民税が課税されている人に扶養されている人からなる世帯ではない☎2月中旬に確認書を送付します。5月31日(必着)までに同封の返信用封筒(切手不要)で郵送で臨時特別給付金担当へ。確認書が届かない場合は、尼崎市臨時特別給付金専用ダイヤルまでお問い合わせください。

### ②家計急変世帯

### ④離婚した人やDV被害者、転入した人で所得制限を超えた子育て世帯へあま咲きコインを付与 ☎ 1027477

◆付与額 子ども1人当たり5万円相当分の同コイン(☎1024632)。  
☎▷令和3年9月1日以降に離婚などをして、子どもと同居している▷子どもと同居しているDV被害者——のいずれかで、令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上の保護者。

いずれも☎3月18日(必着)までに所定の用紙などを郵送か直接子ども福祉課か、尼崎市オンライン申請ポータルサイト(右記QRコード参照)から。

なお、令和3年9月30日時点で本市から児童手当の特例給付を受給している人などは、原則申請不要です。

また、▷①を申請し所得制限を超えていた場合は②を▷③を申請し所得制限を超えていた場合は④を——申請したものとして取り扱います。

④について、令和3年10月1日～4年3月31日に本市に転入した子どもを養育し、令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上の保護者も同コイン付与の対象になる場合があります。詳細については、決まり次第、市のホームページなどでお知らせします。

☎①以外で、同感染症の影響により令和3年1月以降の家計が急変し、①と同等と認められる世帯。所得要件などの確認あり☎電話で同ダイヤル。受け付け後、申請書などを送付します。9月30日(必着)までに同封の返信用封筒(切手不要)で郵送で臨時特別給付金担当へ。

いずれも支給は2月下旬以降を予定しています。ただし、②については、支給要件の確認に1～2カ月程度かかります。

### ③DVなどの被害を受けて本市に避難している人

DVなどの被害を受けて本市に住民票を移さずに居住している人が住民税非課税世帯の場合も、臨時特別給付金の対象になる場合があります。☎電話で同ダイヤル。

詳細については、決まり次第、市のホームページでお知らせします。

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 費 費用 先 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館・休園日 託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)

## 高額医療・高額介護合算療養費制度 医療・介護の負担を軽減します

☎ ①国保年金課 ☎ 6489 - 6420 ☎ 6489 - 4811、後期高齢者医療制度担当 ☎ 6489 - 6836 ☎ 6481 - 1371  
 ②ご加入の各医療保険者。ただし合算対象期間中に本市の介護保険サービスを利用した場合は  
 介護保険事業担当 ☎ 6489 - 6322 ☎ 6489 - 7505 (介護保険自己負担額証明書について)

### ①高額医療・高額介護合算療養費制度とは

☎ 1002890 (国保年金課)、1004183 (後期高齢者医療制度担当)

医療保険 (国民健康保険など) と介護保険の両方を利用し、年間の自己負担額の合算額が高額になった場合に、自己負担限度額を超えた分が払い戻される制度です。

☎ 医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、令和2年8月～3年7月の合算額が自己負担限度額を超えた世帯。自己負担限度額は、世帯員の年齢や所得によって異なります。また、合算できるのは令和3年7月31日現在、同じ医療保険に加入している世帯員です。

対象者には今月以降に申請書を送付します。ただし、同期間に住所地や加入する医療保険を変更した場合は送付で

きないことがありますので、ご注意ください。

### ②令和3年7月31日現在、尼崎市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人へ

☎ 1004142

申請の受付時期や申請方法などは医療保険により異なるため、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。

◆合算対象期間中に本市の介護保険サービスを利用し、医療保険者に高額医療・高額介護合算療養費の支給を申請する場合 「介護保険自己負担額証明書」が必要です。▷医療保険の被保険者証▷介護保険被保険者証▷通帳やキャッシュカードなど、振込先口座が分かるもの▷印鑑——を持参し、市役所北館3階介護保険事業担当で交付申請をしてください。

## 令和2年8月～3年7月分

### 国民健康保険 高額療養費(外来年間合算)

☎ 1002889 ☎ 国保年金課 ☎ 6489 - 6420 ☎ 6489 - 4811

令和2年8月1日～3年7月31日の1年間にかかった外来診療料が個人で14万4000円を超えた場合、超えた金額を高額療養費として支給します。

☎ 市内在住の70～74歳で、一定の所得要件を満たす人。

対象者には今月中にお知らせを送付します。ただし、同期間に住所地や加入する医療保険を変更した場合は送付できないことがありますので、ご注意ください。

なお、高額医療・高額介護合算療養費にも該当する場合、同合算療養費の申請書も同封して送付します。

## 対象となる人で申請をしていない人はお早めに手続きを 尼崎市無年金外国人等特別給付金制度

☎ 1015548 ☎ 国保年金課 ☎ 6489 - 6428 ☎ 6489 - 6417

外国籍や海外に長期間居住していた障害者・高齢者などで、制度的な理由により年金を受け取ることができない人を対象に特別給付金を支給しています。

### 尼崎市無年金外国人重度障害者等特別給付金

支給月額、重度の人が8万1342円、中度の人が3万2537円です。

☎ 右上表の等級などに当たる手帳を持つ、次のいずれかを満たす人。▷昭和57年1月1日現在、20歳以上であった外国籍の人で、当時すでに障害があった▷昭和36年4月1日～61年4月1日に海外に長期間居住し、その間に障害の原因となった疾病などの初診日がある。

このほかにも収入要件などがあります。

### 尼崎市無年金外国人重度障害者等特別給付金の対象

	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳
重度の人	1・2級	A判定	1級
中度の人	3級	B1判定	2級

### 尼崎市無年金外国人高齢者等特別給付金

支給月額は3万3340円です。

☎ 大正15年4月1日以前に生まれた人で、次のいずれかを満たす人。▷昭和57年1月1日現在、日本国内で外国人登録をしていた▷昭和57年1月1日以前に日本国内で外国人登録をしていて、昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した人で、老齢年金の受給資格を満たさない▷海外に長期間居住し、昭和36年4月1日以降に帰国した人で、老齢年金の受給資格を満たさない。このほかにも収入要件などがあります。



## 令和3年分 (令和3年1月～12月) 税の申告相談など

☎ ①納税課 ☎ 6489 - 6274 ☎ 6489 - 6875  
 ②市民税課 ☎ 660 - 8501 【住所不要】 ☎ 6489 - 6247 ☎ 6489 - 6875  
 ③尼崎税務署 ☎ 6416 - 1381 【音声案内ダイヤル】 ④西宮県税事務所 ☎ 0798 - 39 - 1535 ☎ 0798 - 34 - 5628

### ①固定資産税・都市計画税の納期限 ☎ 1003509

固定資産税・都市計画税の第4期分の納期限は2月28日です。お早めに金融機関やコンビニなどで納めてください。やむを得ない事情により納付が困難な場合はご相談ください。

### ②個人市民税・県民税の申告は2月16日～3月15日(必着) ☎ 1003437

◆申告は原則郵送のご利用を 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、申告は原則郵送をご利用ください。

◆申告が必要な人 1月1日現在、市内に住所がある人。市外に住んでいる人でも1月1日現在、市内に事務所や事業所、家屋敷を持っていれば申告が必要です。

ただし、次のいずれかに当てはまる人は申告不要です。▷税務署に令和3年中の所得税・復興特別所得税の確定申告をする人。

▷令和3年中の合計所得金額が基礎控除額(43万円)以下の人。

▷令和3年中の所得が給与や年金(企業年金などを含む)のみで、支払者から市へ令和4年度の支払報告書が提出されている人(ただし、個人市民税・県民税について医療費控除や生命保険料控除などを受けようとする場合は、申告が必要です)。

なお、所得税・復興特別所得税の還付がある人などは、所得税・復興特別所得税の確定申告をしてください。

◆必要書類 令和4年度分個人市民税・県民税申告書と、▷源泉徴収票▷社会保険料(国民年金保険料など)や生命保険料の控除証明書▷医療費控除の明細書——など令和3年中の収入や支払金額の分かる書類(写し可)。

申告書には、必ずマイナンバーを記載してください。また、マイナンバーカードか、同カードがない場合は通知カードと運転免許証など本人確認できるものの提示(写しの添付も可)が必要です。なお、控除対象配偶者と扶養親族の人の本人確認書類の提示や写しの添付は不要です。

◆申請書の記入が困難な人へ 下表の通り受付会場を設けます(※1・2は右上参照)。

会場	日程
市役所南館2階ロビー※1	2月16日～3月15日(平日のみ)
立花庁舎	2月22日(火)
大庄北生涯学習プラザ	3月2日(水)
小田南生涯学習プラザ	3月3日(木)
武庫西生涯学習プラザ	3月4日(金)
園田東生涯学習プラザ※2	3月11日(金)

※1 偶数日はJR神戸線以南在住、奇数日はJR神戸線以北在住の人が対象

※2 昨年度の受付会場とは異なりますのでご注意ください。いずれも時間は午前9時～午後5時30分。必要書類(申告書には必要事項を可能な範囲で記入してください)を持って、当日直接会場へ。

また、市役所の受付会場の混雑状況を市のホームページから確認することができます(☎1003437)。

なお、市役所の受付会場では、所得税・復興特別所得税の確定申告は受け付けませんので、ご注意ください。

### ③所得税・復興特別所得税の確定申告は2月16日～3月15日 ☎ 1027488

◆確定申告会場 尼崎リサーチ・インキュベーションセンター(道意町7丁目)に開設します。

開設日時は、2月16日～3月15日の平日と2月20日(日)・27日(日)午前9時～午後5時(相談受け付けは4時まで)です。来場者の状況によって、早めに受け付けを終了する場合があります。

なお、同期間中、税務署庁舎内での申告相談受け付けと申告書作成は行いません。

また、同期間は相続税の相談も受け付けませんので、ご注意ください。

◆必要書類など ▷源泉徴収票など所得金額を計算するための書類▷生命保険料などの控除証明書▷医療費控除の明細書▷マイナンバーカードか、同カードがない場合は通知カードと運転免許証など本人確認できるもの▷直近分の確定申告書の控え▷ID・パスワード方式の届出が完了している人は届出完了通知——を持って当日直接会場へ。

また、同感染症対策として、筆記具と計算器具を持参してください。筆記具などは同会場には設置していませんので、ご注意ください。

なお、ふるさと納税のワンストップ申請をした人は、そのふるさと納税を含めて申告する必要があります。

### ④個人事業税の申告 ☎ 1027438

個人事業税とは、個人が営む物品販売業や製造業などの事業を対象に、県が課税する税金です。前年中の所得に対して課税されます。

所得税・復興特別所得税の確定申告をした人は、個人事業税の申告は不要です。ただし、年の途中で事業を廃止した場合は1カ月以内(死亡による廃業の場合は4カ月以内)に、西宮県税事務所(西宮市櫛塚町2-28)に申告してください。

☎ 問い合わせ先 ☎ 申し込み ☎ 申し込み ☎ 対象者 ☎ 費用 ☎ 先着順で受け付ける定員 ☎ 申し込み多数の場合は抽選する定員 ☎ 休館・休園日 ☎ 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)

## 野菜作りにチャレンジ 市民農園入園者・西武庫公園分区園利用者と各種ボランティアを募集

☎①②③農政課 ☎660-8501【住所不要】 ☎6489-6542 ☎6489-6790  
 ④公園計画・21世紀の森担当 ☎660-8501【住所不要】 ☎6489-6530 ☎6488-8883

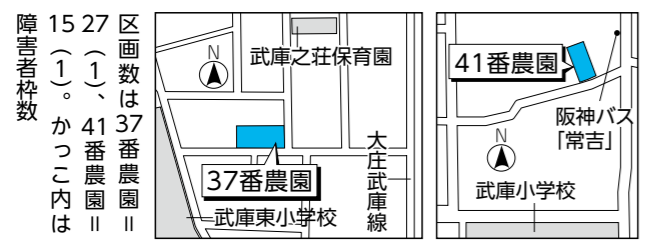
**①市民農園の入園者の募集** ID 1005748  
 今回新たに募集するのは、2カ所42区画（所在地は**下地図**参照）。1区画は約15㎡（通路部分含む）。1世帯1区画の応募に限ります。複数申し込み・他人名義の申し込みは無効。

◆**利用期間** 4月15日から利用できます。1年ごとに契約更新をして、最長5年間。

☎4月1日時点で、ほかの市民農園を利用していない市内在住の成人（障害者枠を設けています。年齢を問いません。身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳が必要）。車を使わずに通園できることが必要です ☎年額1万9238円（水道使用料を含む）。当選者が利用料を指定口座に振り込んだ後、契約します。なお、契約時には申込者本人の本人確認書類の提示が必要です ☎2月10日（必着）までに往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、希望農園番号（障害者は手帳の種類・番号と保護者氏名〈17歳以下の人〉も）を書いて農政課。応募多数の場合は抽選します。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、抽選に立ち会うことはできません。結果については、2月21日以降に返信用はがきでお知らせします。

**【28番農園の追加募集】** 28番農園（西昆陽3丁目）の空き区画若干数を募集します。

☎電話で同課。  
**【キャンセル待ちの登録】** 今回募集する農園以外の農園



## あなたの「こんなこと、できたらいいな」をカタチにしませんか あまらぶチャレンジ事業

☎①協働推進課 ☎660-8501【住所不要】 ☎6489-6153 ☎6489-6173 ②武庫地域課 ☎6431-7884 ☎6431-9542

**①令和4年度あまらぶチャレンジ事業募集**  
 ID 1002484

地域をより良くするために、市民の皆さんが自ら考え、力を合わせて取り組む公益的な事業について、経費の一部を補助します。補助額は上限30万円。

☎市内を活動拠点とする3人以上で構成される市民が主体の活動団体が、来年度に市内広域で行う公益的な事業。ほかにも要件あり ☎2月1日～15日（必着）に所定の用

紙などを直接か郵送、Eメールで市役所北館4階協働推進課。選考あり。

**②地域コミュニティ活動支援事業発表会（武庫地区）**  
 ID 1002487

2月25日（金）午前10時～正午、武庫西生涯学習プラザで、今年度の補助事業の成果発表や来年度の募集案内を。

☎10人 ☎2月7日から電話かEメール（住所、氏名、電話番号を書いて）で武庫地域課。

**③尼崎栽培支援農③農業公園管理——ボランティアの募集**  
 ID ② 1005947 ③ 1005738  
 ◆**尼崎栽培支援農ボランティア** 4月下旬～10月、武庫地区の畑で尼崎の栽培を手伝うボランティアを募集します。参加回数に応じて粗品をプレゼントします。

◆**農業公園管理ボランティア** 4月20日～来年3月15日毎月第3水曜日（8月を除く）午前9時30分～11時30分、農業公園で、バラやボタンなどの管理作業をしながら、栽培の方法などを学ぶボランティアを募集します。

いずれも ☎保険料500円 ☎2月1日～28日（必着）に電話かはがき（住所、氏名、電話番号〈③は年齢も〉を書いて）で同課。  
**④西武庫公園分区園の利用者の募集** ID 1005744  
 ◆**利用期間** 4月1日から貸花壇として利用できます。1年ごとに自動更新をして、最長3年間。

**尼崎営農支援センターから** ID 1005746  
 ◆**青空マーケット** 2月7日～28日毎週月曜日 午前9時30分～11時、JA兵庫六甲園田支店で。  
 ◆**地産地消マルシェ** 2月16日（水）午前10時～正午、JA兵庫六甲小田支店で。  
 いずれもあまやさいなどの販売を。☎不要☎同センター ☎6433-3441 ☎6433-3959。

## 令和3年度上半期（令和3年4月1日～9月30日） 予算の執行状況など

☎財政課 ☎6489-6157 ☎6489-6793

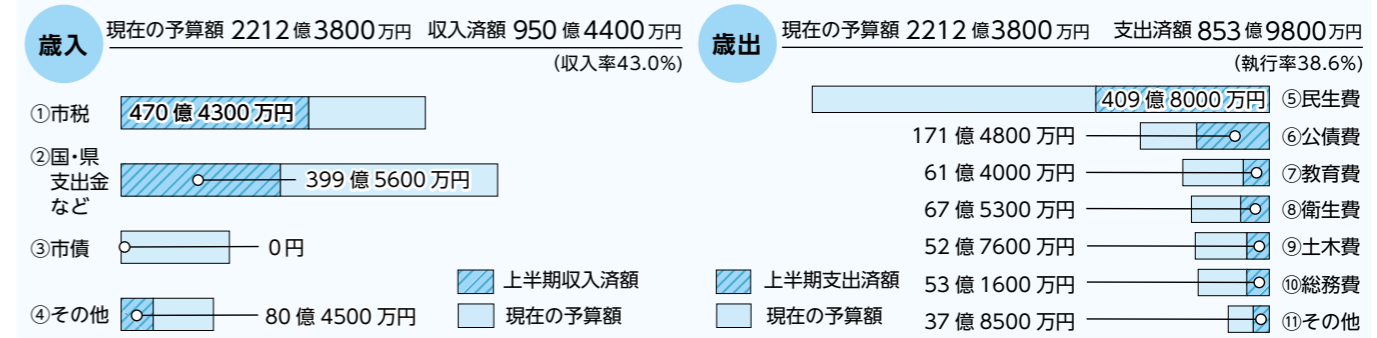
令和3年度上半期の予算の執行状況と、市有財産・市債などの状況をお知らせします。なお、グラフ・表中の金額は原則として100万円未満を四捨五入しています。

**執行状況**  
 令和3年度上半期予算の執行状況は**下記**の通り。  
 一般会計は、福祉や教育、道路の整備など、まちの基本的な事業を行う会計のことで、税金などを財源にしています。特別会計は、特定の収入でその事業の支出が賄われます。本市では、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などが特別会計です。

**市有財産・市債などの状況**  
 令和3年9月30日現在、本市が所有している財産や市債、一時借入金などの状況は**下表**の通り。

債権	33億7800万円	商標権	6件
重要物品	85億1000万円	基金	400億3400万円
出資金	139億1400万円	市債（一般会計）	2077億6700万円
有価証券	360万円	市債（特別会計）	4億1900万円
土地	385万6780.58㎡	一時借入金（一般会計）	なし
建物	179万1239.86㎡	一時借入金（特別会計）	なし
地上権など	2,855.37㎡		

**一般会計** 【参考】令和2年度（令和2年4月1日～3年3月31日）決算額 歳入：2640億3200万円 歳出：2622億5800万円



**【参考】現在の予算額を市民1人当たり換算すると**

歳入	①市民税など	16万円	⑤子どもや高齢者福祉など	23万円
	②国・県から交付されるお金	21万円	⑥市が借りたお金の返済	7万円
	③公共施設建設などのための借金	6万円	⑦学校・幼稚園の運営など	4万円
	④ほかの区分に当てはまらないお金	5万円	⑧保健所の運営など	4万円
合計		48万円	⑨道路・公園の建設や修繕など	4万円
			⑩市政全般の事務費など	4万円
			⑪ほかの区分に当てはまらないお金	2万円
			合計	48万円

※現在の予算額と令和3年10月1日現在の推計人口(45万7638人)を基に算出

**特別会計**

【参考】令和2年度決算額  
 歳入：1000億2600万円  
 歳出：984億6100万円

歳入	収入済額	373億2900万円
	収入率	36.9%
歳出	支出済額	368億3300万円
	支出率	36.4%
	現在の予算額	1011億2400万円

# 有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 費 費用 先 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館・休園日 託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です（有料広告を除く）